

# NPO法人ほしはら山のがっこう

## 会員入会申込書



ほしはら山のがっこうの目的に賛同し、活動を支えてくださる会員を募集しています。  
会費・寄付金で本部事務局費を賄って運営しています。ぜひご支援ご協力をお願いいたします。

### 【特典】

- 会員は会員料金を校舎で利用でき、維持協力費（1回1人100円）が免除されます（※非営利の場合）。
- 会員は「ほしはらクラブ」メンバーとして、懇親会に参加できます。
- 当団体主催活動への参加時、もしもの場合にNPO保険が適応されます。
- さまざまな情報をメールで送ります。

年会費	総会の議決権	施設使用料の割引	施設利用の際の維持協力費	「ほしはらクラブ（会員懇親会）」	備考
正会員 個人 10,000 円 団体 50,000 円	○	○会員料金	0 円	○	総会での議決権を持ちます（保険付）
賛助会員 個人 3,000 円 団体 5,000 円	×	○会員料金	0 円	○	年会費で活動をサポートします（保険付）
家族会員 一口 1,000 円	×	×通常料金	0 円	○	正会員・賛助会員の家族会員としてサポートします（保険付）
ボランティア会員 （子ども・ユース世代） 0 円～3,000 円	×	○	0 円	○	様々な作業に参加します（年一回以上・保険付）
サポート会員 一口 1,000 円	×	×	0 円	×	活動はできないけれど、プチサポートします
ご寄付					寄付金や寄付物品で活動をサポートします。

Q. 会員は、何か責任を負うことがありますか？…

A. 正会員には総会出席の義務があります（書面表決も可能です）。  
債務などに関しては、保証人や連帯保証人になっていない限り正会員をはじめとする会員が責任を負うことはありません。

【会員手続き】「入会申込書」をファックスまたはご持参（メール添付でも可）の上、会費を納入ください。  
郵便振替 口座番号：01320-8-103991 加入者名：特定非営利活動法人ほしはら山のがっこう

## 入会申込書

年 月 日

私は、NPO法人ほしはら山のがっこうの会員として、入会を申し込みます。

会員種別	正会員（個人）	賛助会員（個人）	家族会員（個人）	ボランティア会員（個人）	サポート会員（個人）	*会員種別のあてはまるものを○で囲んでください。
	正会員（団体）	賛助会員（団体）				

フリガナ（団体の場合は団体名と代表者名） 氏名	住所 〒
電話	メールアドレス

ボランティア活動に参加 できる ・ できない

ボランティアとして活動できることが具体的にあれば、ぜひご記入ください。

NPO法人

# ほしはら山のがっこう

〒728-0624  
広島県三次市上田町388 旧上田小学校

tel/fax 0824-69-2888  
hoshihara@twoone.net

## 【目的】 定款より

この法人は、自然豊かで昔からの暮らしが今なお残る「ふるさと」の教育力・癒しの力・居場所としての機能・自然と人の共生力・農的な暮らしの知恵や農村景観などを活かしたさまざまな活動を通して、これからのふるさとづくりと未来を担う人づくりを推進することをもって、持続可能な地域社会づくりに寄与することを目的とする。



## 【設立趣旨書より】

自然豊かで昔からの暮らしが今なお残るわたしたちの「ふるさと」は、過疎化・少子高齢化、農林業や伝統文化の担い手不足などの問題を数々抱え、コミュニティ機能の維持が不可能になってきています。耕作放棄地、荒れた森、廃校、廃屋、その末には廃村…という現象も水源地から順々に起こっています。

わたしたちは、ここで起きていることは、地球全体が抱えている環境問題や、「本当に豊かな暮らし・生き方」「これからの開発の在り方」を求める人々の姿とつながっていると考えます。

平成15年3月、わたしたちの「ふるさと」にあった三次市立上田小学校も時代の流れに逆らえず廃校となりました。小学校は地域の人々にとってふるさとのシンボリックな存在であり、またさまざまな意味で「つながり」の接点でもありました。「大切なものを失った」という逆境の中で、わたしたちは「ふるさと」が持つ教育力・癒しの力・居場所としての機能・自然と人の共生力・農的な暮らしの知恵や結の精神・農村景観などの「豊かな価値」について再認識させられました。また、その豊かさは人々の幸せ感につながっていることに気付きました。

そして、旧上田小学校（通称ほしはら山のがっこう）を拠点としたふるさと自然体験による交流事業や地域づくり活動を重ねる中で、都市住民・大学生などの若者・子どもたち・自然体験活動指導者・諸外国からの訪問者・アーティスト・農林業ボランティア・地域おこしボランティアなどつながる機会を得ました。そのなかで農山村の持つ豊かな価値や資源そして課題を「ふるさと」とつながる人々とシェアし、共有・活性化または解決に向かえる仕組みを構築することが、これからの持続可能な地域社会づくりに貢献することができる一つの形であるという考えにいたりました。

さらに、このような活動を行うにあたって社会的な信用を得て活動を推進していくため、また今後の諸事業を遂行していく上で様々な契約の必要性が生じたため法人化が急務となりました。ただし、営利を目的とはしていないので会社法人の形式は似つかわしくありません。そこで、特定非営利活動法人ほしはら山のがっこうを設立することにいたしました。



## 【主な事業】

100年後の子どもたちにふるさとをつなごう！

- ふるさとならではの文化や環境資源を発信し、次世代につないでいく活動
- ふるさとを体験できる施設として、旧上田小学校の校舎や体育館のご利用者が安全に楽しく利用するための諸整備とフロント業務
- ふるさと自然体験塾や交流体験宿泊の受け入れを通し、楽しい体験交流の中で、生きる力や感性を持った人々の輪をひろげ、ふるさとの環境を大切にする活動
- 印刷機やラミネーター・プロジェクターなどの機器貸出や事務局支援他による、さまざまな市民活動の応援
- 情報交換や学びあいの場づくりなど